

## 高齢者移動支援事業について

### 1. 事業の背景

少子高齢化や社会保障費の増大等、高齢者を取り巻く時代背景が大きく変化してきている中、いつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、多様な担い手による生活支援体制の構築や高齢者自身の社会参加等が求められている。

犬山市では平成29年度より、地域課題の把握、住民同士の支え合いの推進を開始（生活支援体制整備事業）。限られた財源・マンパワーの中で、今できることに取り組んでいこうという住民や民間企業の思いの元で事業を実施している。

地域課題を把握する中で、現行の交通施策では解決が難しい様々な移動の問題が地域にあることが浮き彫りとなり、その地域課題を解決する方法を模索するため、「高齢者移動支援推進事業県委託金」を活用することとなった。

### 2. 愛知県高齢者移動支援推進事業について

高齢者のための移動手段を確保、拡大することを目的に、令和2～4年度の3か年で実施するモデル事業（事業に係る費用は全額県費より支給）。

#### ●愛知県高齢者移動支援推進事業受託市町村（犬山市を除く）

市町村名	内 容
瀬戸市	運転免許の返納後に利用できるような移動手段の確保
半田市	地区路線バスのバス停までの移動や、並行して運行する移動手段による移動支援
日進市	外出したくなるような付加価値（行先）を付けた移動支援モデルの創出
北名古屋	市民ボランティアを活用した、本人の自立を妨げない範囲での移動支援
設楽町	公共交通空白地有償サービス（任意団体による道路運送法の許可・登録不要の移動サービス）

#### ●犬山市におけるモデル事業（予定）

##### 【令和2年度】

アンケート送付・分析

##### 【令和3年度】

モデル地区選定

実証実験

##### 【令和4年度】

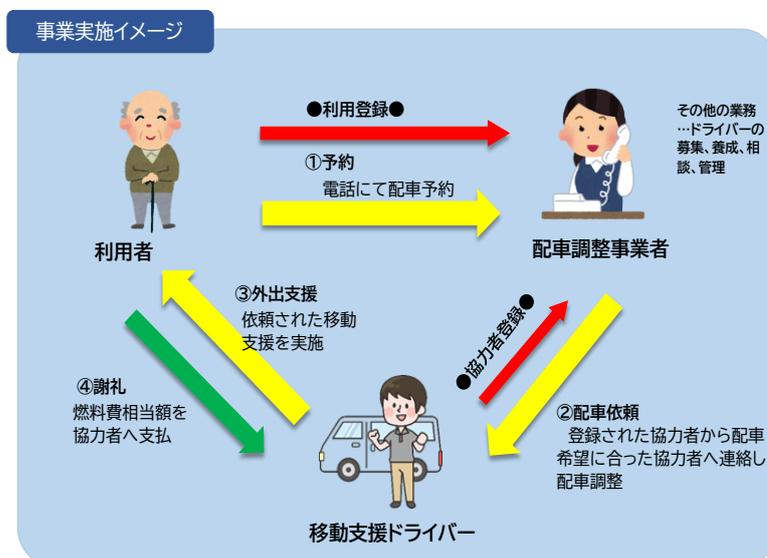
新たなモデル地区選定

実証実験

3年間の事業報告



令和5年度からは  
犬山市における事業として  
運用開始



\*住民同士の支え合いによる移動支援事業を構築予定

<令和2年度の事業内容>

- ①第1回検討部会の開催（10月6日（火））
- ②市民ニーズ調査のためのアンケート送付（11月上旬配付）  
※現在アンケートの回収が終わり、分析中
- ③第2回検討部会の開催予定（2月頃予定）

### 3. 近隣市町村における様々な移動支援事業

\* 扶桑町

社会福祉協議会が自主事業として実施。財源は赤い羽根共同募金等。ボランティアドライバー・社会福祉協議会職員が扶桑町在住者（利用条件には制限あり）を送迎。

\* 可児市

帷子地区社協が帷子地区内在住者限定で送迎サービスを実施。ボランティアドライバーは一般公募で、ドライバーは保険加入が必須。ドライバーが所有する自家用車にて送迎。利用距離・回数に制限あり。

\* 一宮市

社会福祉法人が地域貢献として実施。デイサービス送迎者の空き時間に地域住民をスーパーまで送迎。

\* 春日井市

高蔵寺地区社協が市の補助金を受け実施。主な対象者は要支援1・要支援2の要介護認定を持っている高齢者（利用にあたってはケアマネジャーの計画が必要）で、地域サロン等へ送迎。